

今後の地方公会計の整備促進について

平成26年5月22日
総務省自治財政局
財務調査課

①地方公会計整備の意義・目的

地方公会計の意義

1. 目的

① 説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

② 財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

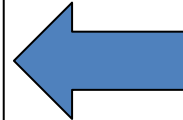
2. 具体的内容(財務書類の整備)

現金主義会計

- ◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※ 財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完



発生主義会計

- ◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

地方公会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 純資産変動計算書
- ・ 資金収支計算書

企業会計

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書



3. 財務書類整備の効果

① 発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

② 資産・負債(ストック)の総体的・一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

地方公会計の位置付け

行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)

5 政府資産・債務改革

(5) 地方における取組

地方においても、国と同様に資産・債務改革に積極的に取り組む。各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする。総務省は、各地方公共団体と協議しつつ、目標と工程表の作成などの改革を推進するよう要請する。

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)

(地方公共団体における取組)

第六十二条 地方公共団体は、第五十八条から第六十条までの規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、次に掲げる施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

- 一 当該地方公共団体の資産及び債務の実態を把握し、並びにこれらの管理に係る体制の状況を確認すること。
- 二 当該地方公共団体の資産及び債務に関する改革の方向性並びに当該改革を推進するための具体的な施策を策定すること。

2 政府は、地方公共団体に対し、前項各号の施策の推進を要請するとともに、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他の財務書類の整備に関し必要な情報の提供、助言その他の協力を行うものとする。

経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～(平成25年6月14日閣議決定)

第3章 経済再生と財政健全化の両立

3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方

(3) 地方行財政制度の再構築に向けて

② 重点的取組

(地方における公共サービスの「可視化」の推進)

企業会計原則による公会計は、経営改革を進める上での基礎インフラであり、その導入を促進し、自治体財政の更なる「可視化」を推進する。あわせて、公共施設資産について、量・質両面から見直し、経営改革することが重要である。

- ・地域レベルの身近なデータの利活用を促すとともに、自治体クラウドの取組を加速させ、地方自治体のオープンガバメント化を進める。
- ・ストックも含めた財務情報の透明化を進め、企業会計原則を前提とした地方公会計の整備を促進する。

財務書類の活用方策

行政内部での活用（マネジメント）

マクロ的視点

財政運営上の目標設定

財務書類に係る指標を財政運営上の目標値に設定
例) 資産老朽化比率(50%→40%)
純資産比率(50%→60%) 等

資産の適切な管理

- 将来の施設更新必要額の推計
→ 施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
- 未収債権の徴収体制の強化
→ 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

ミクロ的視点

セグメント分析

事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能

- 行政評価との連携
→ 利用者1人当たりコスト等を活用して評価
- 受益者負担の適正化
→ 受益者負担割合による施設使用料の見直し
- 施設の統廃合
→ 施設別コストの分析による統廃合の検討
- 予算編成への活用
→ ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討

行政外部での活用

情報開示

- IR資料等としての活用
→ 投資家等の市場関係者に対する説明資料として活用
- 地方議会での活用
→ 財務状況の審議を深めることによる監視機能の効果的な発揮

財務書類の活用例～財政運営上の目標設定①

世代間公平性

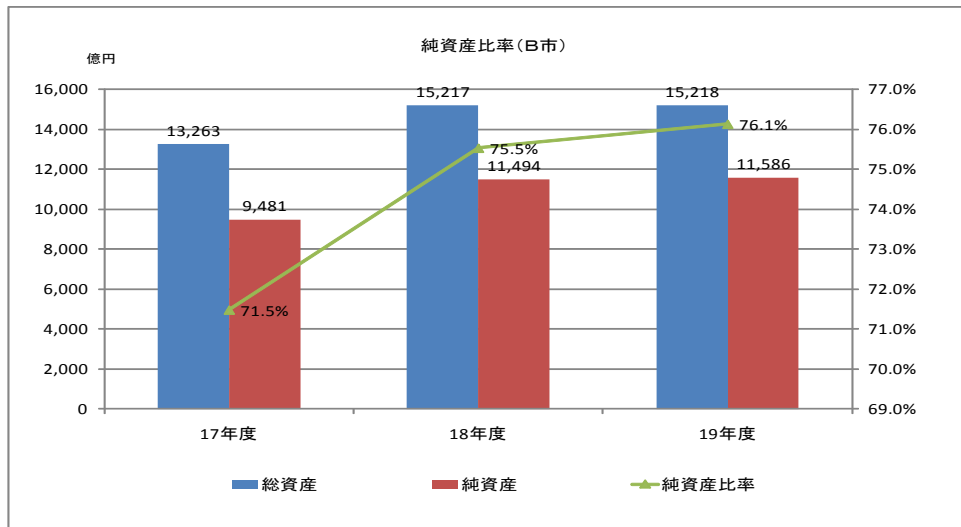
『純資産比率』

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味する。例えば純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、純資産の増加は、現世代が自らの負担により将来世代も利用可能な資源を蓄積したものと見える。

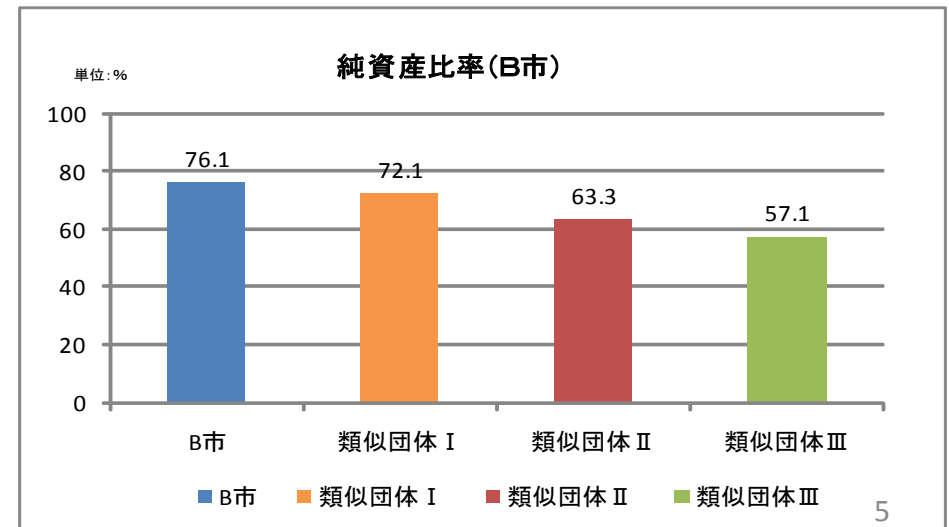
$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

※純資産総額:「純資産合計」(B/S) 資産総額:「資産合計」(B/S)

○ 自団体の経年比較



○ 類似団体比較



財務書類の活用例～財政運営上の目標設定②

持続可能性(健全性)

『住民一人当たりの負債額』

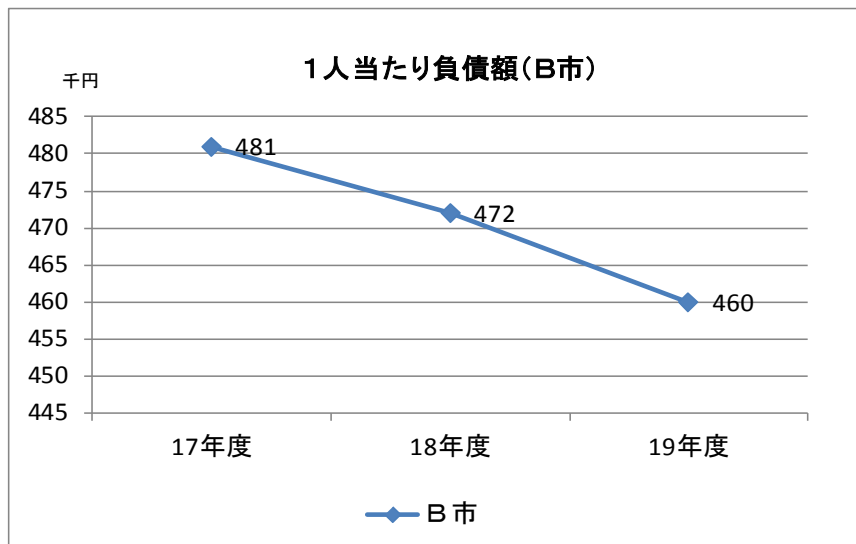
現行の予算・決算制度では見えにくい退職手当引当金等を含む負債額を見ることによって、将来負担を総体的に把握することができる。

負債額は次式により住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、類似団体との比較が可能。

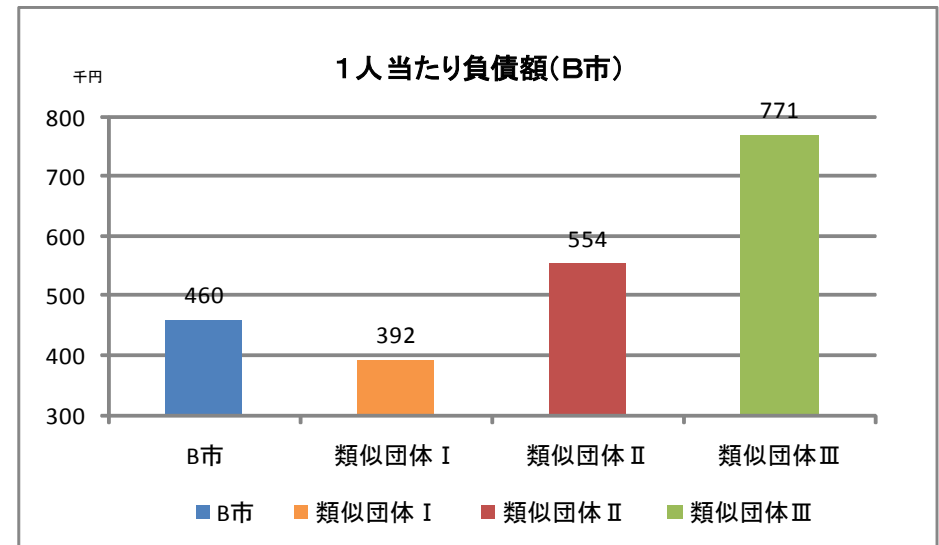
$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

※負債総額:「負債合計」(B/S)

○ 自団体の経年比較



○ 類似団体比較



財務書類の活用例～資産の適切な管理①

<資産の適正な管理>

- ・ 財務書類を作成する上で、整備する必要がある資産台帳や債権の把握により資産管理、債権管理への活用が可能

【事例】 資産管理への活用(将来の資産更新必要額の推計)

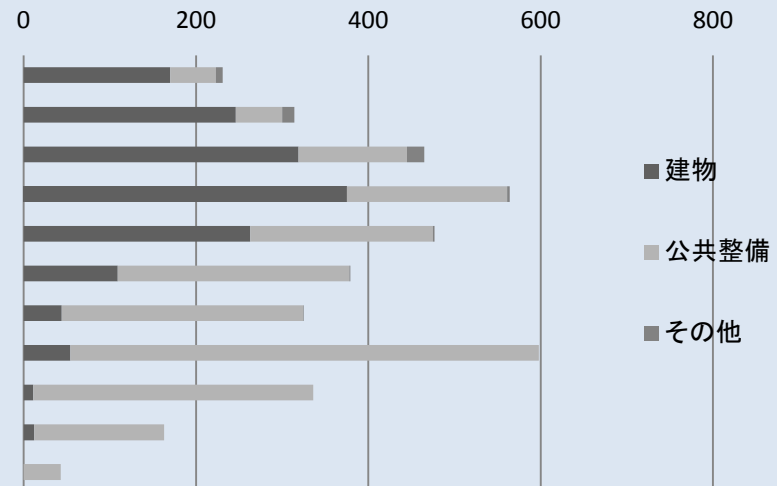
- 将来の資産更新必要額について、①全ての資産を取得原価で作り直す、②耐用年数終了時に設備の更新を行う、という二つの前提に基づき下表のように推計。○市においては、2020年～2024年を中心に資産更新が集中することが想定され、これを見通した財政運営を行う必要性が認識されるとともに、維持補修など資産の延命化による更新時期の平準化や施設の用途・必要性の見直しの検討など計画的な資産管理が可能。

将来の資産更新必要額

○市

【単位:億円】

年度	建物	公共整備	その他	合計	年平均
～2009	170	53	8	230	
2010～2014	246	54	14	314	63億円
2015～2019	319	126	20	465	93億円
2020～2024	375	186	3	564	113億円
2025～2029	263	212	2	477	95億円
2030～2034	109	269	1	379	76億円
2035～2039	44	280	1	325	65億円
2040～2044	54	544	0	598	120億円
2045～2049	11	325	0	336	67億円
2050～2054	12	151	0	163	33億円
2055～2059	0	43	0	43	9億円
2009～2059	1,604	2,242	48	3,894	



この他に公債の返済、新設備の建設費が必要です。
(全ての資産を取得原価で作り返す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。)の二つの前提をして集計しています。

財務書類の活用例～資産の適切な管理②

<大規模施設の更新需要の対応>

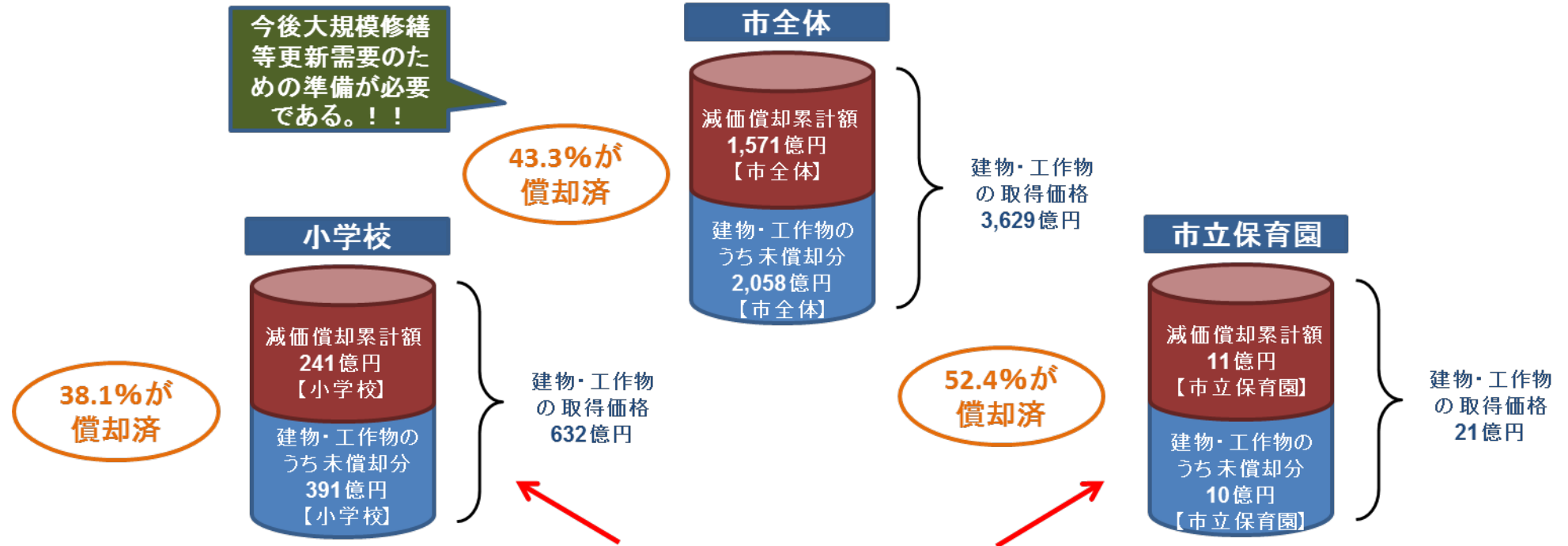
- ・償却資産の老朽化比率を算定、活用することにより、今後の公共施設の大規模修繕及びそのための財源である基金の積み立てを行う。
- ・公共施設の目的・種類別等施設の老朽化比率を個別に分析することにより、どの施設の老朽化が進んでいるかを把握する。

【事例】大規模施設の更新需要の対応

☆固定資産の老朽化比率

固定資産の老朽化比率とは、建物及び工作物の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産の価値がどれくらい減耗しているかを把握するものである。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産(建物及び工作物)の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$



小学校と市立保育園とを比較すると市立保育園の方がより老朽化しているといえる！！

財務書類の活用例～セグメント分析①

＜行政評価との連携＞

- 行政コスト計算書を事業別・施設別に細分化させ、行政評価と連携させることにより、正確なコストに基づいた行政サービスの評価が可能

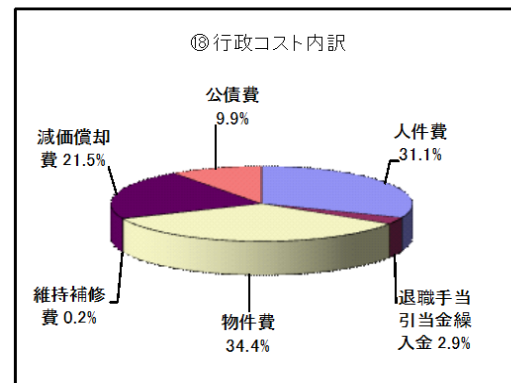
【事例】図書館運営に係る行政評価

- 貸出サービス、施設サービス及び講座サービスを実施している図書館の運営状況を評価するため、当該施設の行政コスト計算書をもとにアウトプット指標を算出・分析を行った。

項目	18年度	17年度	増減
人にかかるコスト	43,431	44,917	△ 1,486
人件費	39,714	41,783	△ 2,069
退職手当引当金繰入額	3,717	3,134	583
物にかかるコスト	71,653	63,830	7,823
物件費	43,908	38,843	5,065
維持補修費	250	0	250
減価償却費	27,495	24,987	2,508
その他のコスト	12,653	12,198	455
公債費利子	12,653	12,198	455
その他	0	0	0
合計	127,737	120,945	6,792
内訳			
貸出サービス	89,416	84,662	4,754
施設サービス	12,774	12,095	679
講座サービス	25,547	24,188	1,359

図書貸出サービス業務			
貸出利用者数(人)	95,031	100,657	△ 5,626
貸出冊数(冊)	334,949	344,561	△ 9,612
施設サービス業務			
施設利用回数(回)	10,086	12,122	△ 2,036
講座サービス業務			
講座受講者数(人)	2,866	3,155	△ 289

貸出利用者1人当コスト	941	841	100
貸出1冊当コスト	267	246	21
施設サービス利用1回当コスト	1,267	998	269
講座サービス受講者1人当コスト	8,914	7,667	1,247



＜実際の分析＞

- 行政コスト計算書の比較
 - 合計額は、H17は120,945千円、H18は127,737千円(対前年度6,792千円増)
- 利用状況の比較(年間)
 - 図書貸出サービス
 - 利用者人数
5,626人の減(H17:100,657人、H18:95,031人)
 - 貸出冊数
9,612冊の減(H17:344,561冊、H18:334,949冊)
 - 1人当たり貸出冊数
0.1冊/人の増(H17:3.42冊/人、H18:3.52冊/人)
 - 貸出利用者1人当たりコスト
100円の増(H17:841円、H18:941円)
 - 貸出1冊当たりコスト
21円の増(H17:246円、H18:267円)

18年度は、貸出利用者1人当たりのコストは941円、貸出1冊当たりのコストは267円となりました。270円程度で本を1冊約2週間借りることができたら、借りるでしょうか？借りないでしょうか？この結果が市民の満足度であり、行政評価の基準となるものです。今後も満足度を低下させないようコスト削減に努めるとともに、各種広報メディアの活用などによる利用者・貸出冊数の増などにも努めていくこととします。

財務書類の活用例～セグメント分析②

〈施策見直しのツールとしての活用〉

- ・ 受益者負担の適正化や施設管理の効率化などの施策見直しのツールとして活用

【事例】 施設使用料の改定

- 長期にわたって定額に据え置いてきた施設の使用料を受益者負担の適正化を図るため改定し、改定率の決定に当たっては、施設別行政コスト計算書を活用し、コストの算出、使用料等の算定、現行使用料等の評価、今後の取組方針を策定。

行政コスト計算書

(単位:千円)

	文化会館	
	17年度 (改定前)	19年度 (改定後)
【経常費用】		
1. 経常業務費用	358,989	334,480
①人件費	0	0
②物件費	129,793	134,360
減価償却費	128,409	132,886
その他	1,384	1,474
③経費	223,738	195,042
④業務関連費用	5,458	5,078
2. 移転支出	28	13
経常費用合計	359,017	334,493
【経常利益】		
経常業務収益	25,425	27,504
①業務収益	25,425	27,504
②業務関連収益	0	0
経常収益合計	25,425	27,504
純経常費用 (純行政コスト)	333,592	306,989

アウトプット指標

利用者数 (延べ)	204,106	224,629
一人当たりコスト (円)	1,634	1,367
税外負担金 (受益者負担の割合)	7.1%	8.2%

財務書類の活用例～セグメント分析②（続き）

（算定方法）

① 行政コストの算出

- ・ 行政サービスに要する費用をできるだけ正確に算出するため、原則として、使用料等算定表（別表1）に基づきコストを算出。

② 使用料等の算定

- ・ ①により算出された行政コストに対し、受益者負担率を選定し（100%、75%、50%、25%、0%）、これを基準に使用料等を算出。

③ 評価及び今後の取組み

- ・ ②で算出した額を踏まえ、現行の使用料等を評価するとともに、今後、受益者負担の適正化に向け、どのように取り組むかを具体的に記載（別表2）。

（別表1）

使用料等算定表		施設名 文化会館	
（算式）＜大会議室＞ 使用面積に対する1時間当たり使用料 $= \text{経常費用} \times \text{使用床面積} / \text{建物延面積} \div \text{年間利用可能日数} \div \text{1日利用可能時間}$ $= 359,017 (\text{千円}) \times 179 / 8,688 \div 271 \div 12 \times 1,000$ $= 2,275 \text{円}$ 1時間当たり現行使用料 全日11,760 ÷ 12 = 980			
算定額	2,275円	受益者負担率	50%
負担率後額	1,137円	現行使用料	980円

（別表2）

評 価	今 後 の 取 り 組 み
文化会館の稼働率は約50%程度であり、そのうち、減額・免除団体の利用も多いことから、使用料収入は約10%とかなり低い。特に一般利用者の件数は約47%である。使用料料金は近隣団体と比較しても高くないと思われる。	使用料収入の増が必要であり、そのためには、使用料の値上げや減額・免除団体の縮小も必要不可欠となってくる。使用料の上限幅をどのくらいにするかは今後の課題となってくるが、市民文化施設という位置づけから大幅に上げることはできない。

使用料改定の考え方



現行使用料（980円）と負担率後の額（1,137円）を比較し、改定率を1.2として改定後使用料を決定した。

財務書類の活用例～セグメント分析③

<施設管理の効率化>

- 施設別財務書類を作成することにより、各施設における行政サービスの効率性の分析や改善点の抽出を行うことができる

【事例】 施設白書を用いた施設の統廃合

平成20年に「施設白書」を策定し、全ての施設についてバランスシートと行政コスト計算書を作成し、施設の現状把握と将来展望、施設群による比較を行った。

■ 施設白書の効果

- 同種グループでの分析による行政コストの可視化
- 担当職員自身により作成された施設別BS・PLによる意識改革
- 担当課長による「調査結果と将来計画」のプレゼンテーションによる情報共有
- 議会・市民への客観的な情報提供

分析・検討の結果、平成21年度に公民館1施設の統廃合を決定。

(公民館類似施設として利用されているコミュニティセンターの機能性向上の改修工事を実施し、コミュニティセンターについて公民館機能を兼ね備えた複合施設として運営し、公民館は老朽化のため解体。)

【施設群名:公民館】

施設別バランスシート

(単位:千円)

整理No.	16-1	16-2	16-3	16-4	16-5
施設名称	〇〇公民館	××公民館	△△公民館	□□公民館	●●公民館
【資産】					
建物等	401,016	157,456	212,534	3,423	29,248
土地	34,814	36,278	33,912	59,718	55,035
資産合計	435,830	193,734	246,446	63,141	84,283
【負債】					
市債	20,673				
【純資産】					
純資産	415,157	193,734	246,446	63,141	84,283
負債・純資産合計	435,830	193,734	246,446	63,141	84,283

施設別行政コスト計算書

(単位:千円)

【行政コスト】					
人件費	18,558	12,237	19,103	11,675	10,316
退職手当コスト	1,890	1,170	1,890	1,080	1,080
委託料	2,373	1,391	1,056	636	1,908
需用費	2,705	631	5,145	1,477	2,207
減価償却費	9,548	6,056	7,857	407	1,828
その他	298	1,450	1,495	4,120	787
行政コスト合計	35,372	22,956	36,546	19,395	18,126
【収入】					
使用料	209	255	131	363	154
その他	35	31	177	147	228
収入合計	244	286	308	510	382

受益者負担割合	0.7%	1.2%	0.8%	2.6%	2.1%
利用者一人当たりコスト	1,656円	1,398円	2,289円	1,258円	1,459円

財務書類の活用例～セグメント分析④

〈予算編成への活用〉

- ・ 財務書類を予算編成過程における具体的な政策決定の資料として活用

【事例】 予算資料としての活用(施設建設決定のための施設別行政コスト計算書)

(概要)

- 「青少年の家」を建設するにあたり、建設費用だけでなく、ライフサイクルコストやランニングコストも把握するため、予算編成の過程で、施設別行政コスト計算書を作成し、建設するか否かの政策決定の判断資料とした。

「青少年の家」行政コスト計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位:千円)

【経常行政コスト】		
(人にかかるコスト)		
人件費	19,000	
退職手当引当金繰入等	1,263	
小計		<u>20,263</u>
(物にかかるコスト)		
物件費	18,800	
減価償却費	9,884	
小計		<u>28,684</u>
(移転支的的なコスト)		
小計		<u>0</u>
(その他のコスト)		
小計		<u>5,625</u>
経常行政コスト		<u>54,572</u>
【経常収益】		
使用料・手数料	3,500	
分担金・負担金・寄附金	30	
経常収益合計		<u>3,530</u>
(差引) 純経常行政コスト		<u>51,042</u>

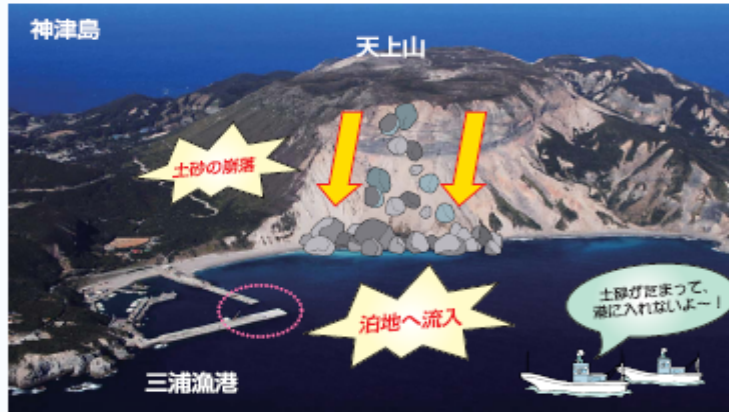
※減価償却は、建築50年、電気設備・機械設備15年で算出

1人あたりの利用に係る経費 宿泊 3,962 円 (利用者3,000人で算出)
 貸館 1,255 円 (利用者34,000人で算出)

財務書類の活用例～セグメント分析⑤

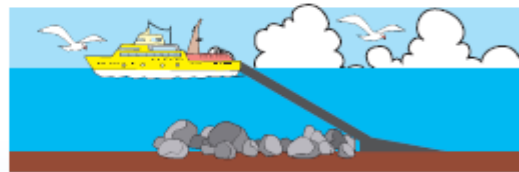
【事例】神津島三浦漁港防砂潜堤設置

これまで・・・



天上山からの土砂が流入し、毎年しゅんせつ※していました

しゅんせつ費用は 毎年8,000万円



※しゅんせつ：海底にたまった土砂を取り除くこと

事業評価では・・・

フルコスト
情報で分析

防砂潜堤を設置し、土砂の流入を防止することを検討

- 堆積する土砂は90%減少、しゅんせつは、10年に1回に
- コンクリート製で、50年維持管理経費不要



〈防砂潜堤の設置によるコストメリット〉

(発生主義による試算)

(単位：百万円)

区分	防砂潜堤設置	現行 (毎年度しゅんせつ)	差引
減価償却費	29	—	29
しゅんせつ経費	8	80	△72
合計	37	80	△43

現金主義では・・・潜堤設置費用 約16億円の是非が争点に

結論

毎年 4,300万円のコスト減になる
ことが明らかになりました。

単年度の収支だけでなく、
将来にわたるフルコストで比較
できるようになりました。

出典：平成23年度 東京都予算案の概要

財務書類の活用例～セグメント分析⑥

【事例】 還往丸と黒潮丸に係る代替船の建造

現状・・・

※平成23年現在



還往丸

八丈島～青ヶ島間

建造後20年経過[※]



黒潮丸

東京～八丈島
～青ヶ島間

建造後23年経過[※]

八丈島・青ヶ島の地域振興のため、都からの補助を受けて、この2隻の旅客・貨物輸送の船が整備されていました。



老朽化が進んできました

【現状】 現行2隻をこのまま修繕して使用し続けても、いつかは建造する時期を迎えます。

事業評価では・・・

フルコスト
情報で分析

- 2隻の船を修繕して使用する
 - 集約して新たに1隻の代替船を建造する
- の2案で検討



〈代替船建造と現行2隻の修繕のコスト比較〉

(発生主義による試算)

(単位：百万円)

区 分	代替船建造	現船の修繕	差 引
減価償却費	54	—	54
維持経費	203	267	△64
燃料代	65	72	△7
修繕費	24	39	△15
人件費	114	156	△42
合 計	257	267	△10

現金主義では・・・代替船建造費用 約15億円の是非が争点に

結論

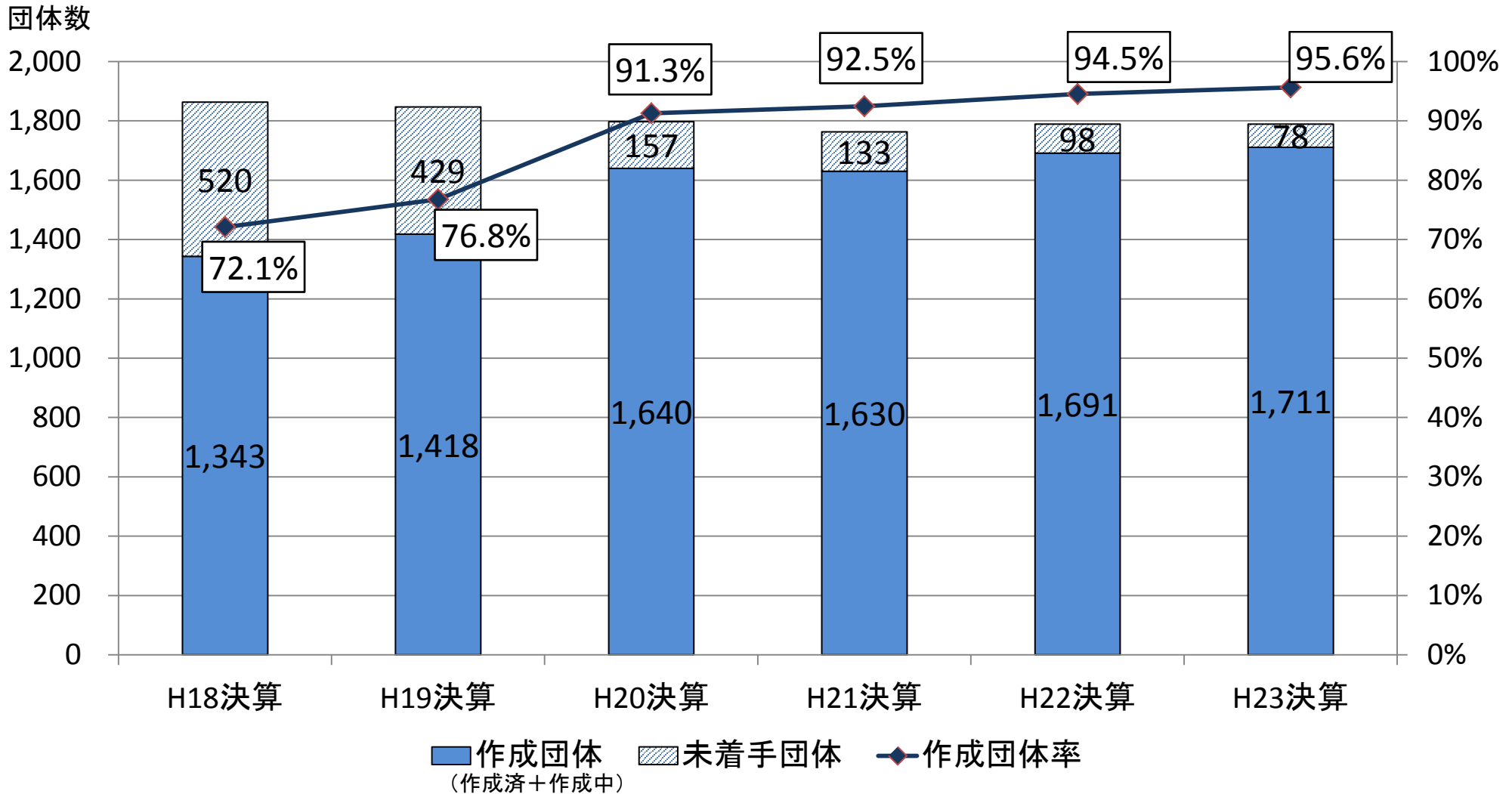
代替船を建造して1隻に集約した方が、
毎年1,000万円のコスト減
になることが明らかになりました。

あらゆるコスト情報から、
資産の更新方法の比較が可能
になりました。

出典：平成24年度 東京都予算案の概要

②地方公会計整備の現状

財務書類作成団体数の推移



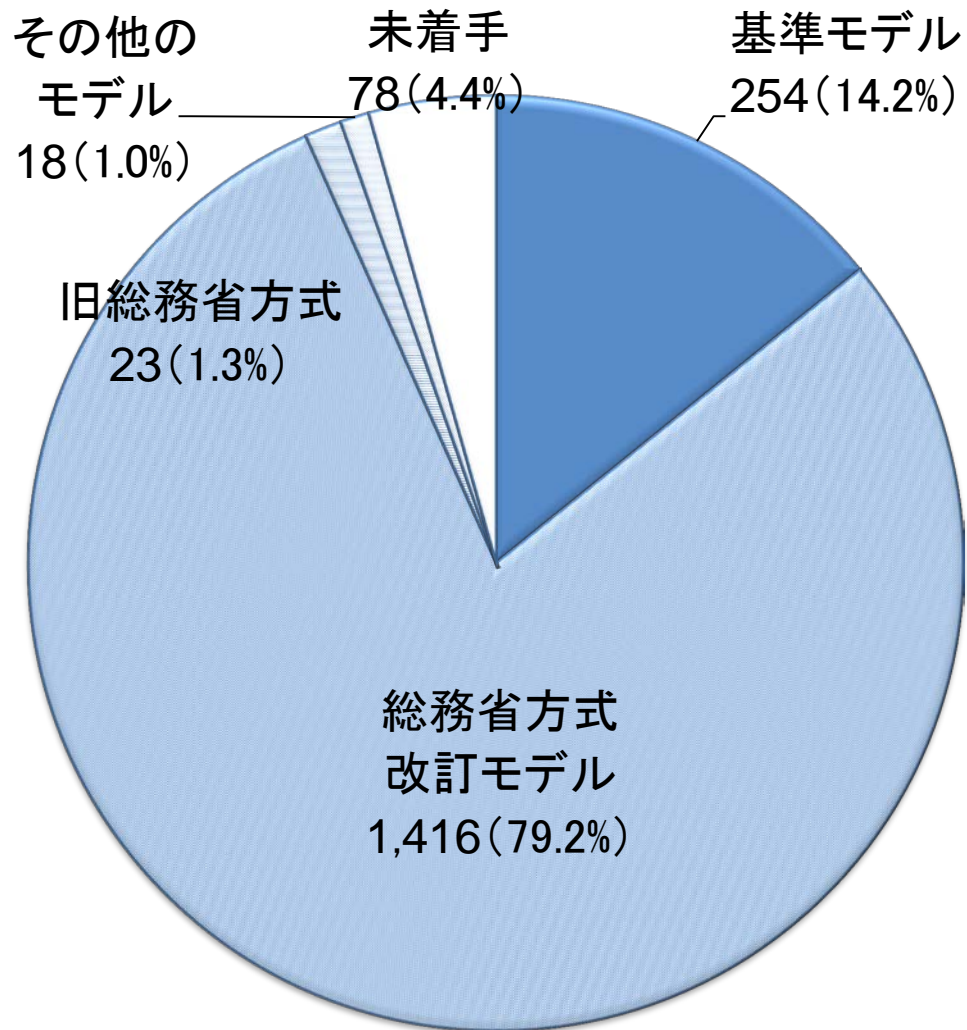
※ 都道府県及び指定都市は、平成18～23年度決算いずれにおいても全団体が作成団体

※ 平成21年度決算について、東日本大震災の影響による未回答団体(34団体)は集計対象外

※ 各年度決算の翌年度末時点の作成状況

モデル別の財務書類作成状況（平成23年度決算）

（平成25年3月31日時点）

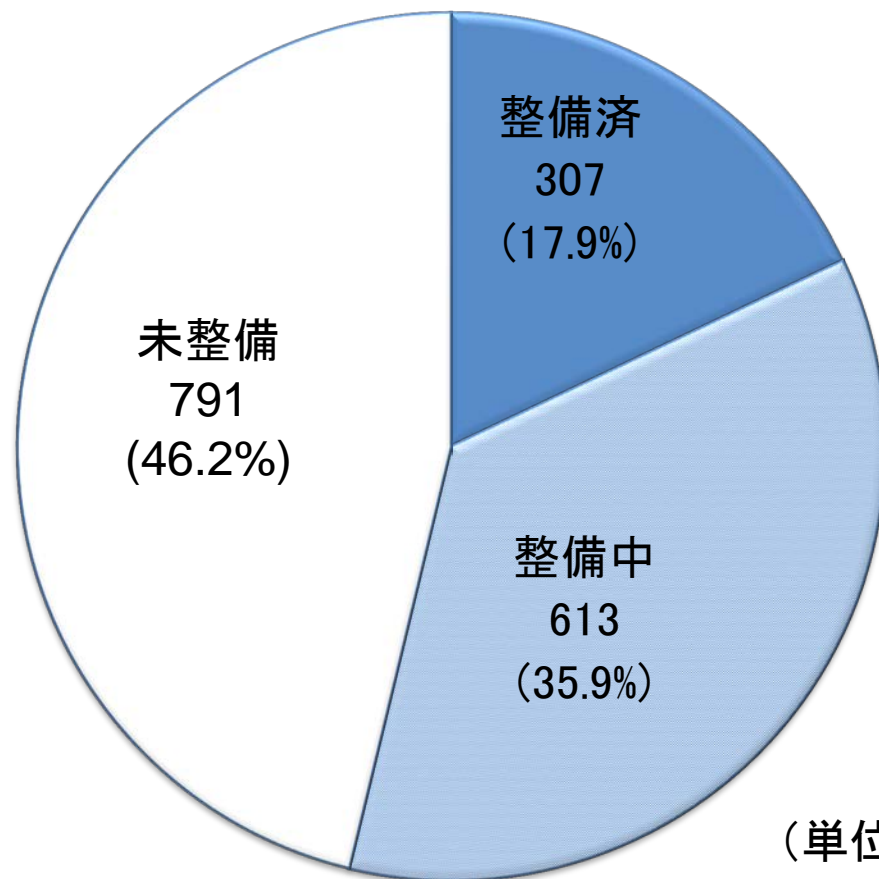


区分	団体数	割合
作成済＋作成中	1,711	(95.6%)
基準モデル	254	(14.2%)
総務省方式改訂モデル	1,416	(79.2%)
旧総務省方式	23	(1.3%)
その他のモデル	18	(1.0%)
未着手	78	(4.4%)
合計	1,789	(100%)

（単位：団体、％）

固定資産台帳の整備状況（平成23年度決算）

（平成25年3月31日時点）



（単位：団体、％）

区分	団体数	割合
整備済	307	(17.9%)
整備中	613	(35.9%)
未整備	791	(46.2%)
合計	1,711	(100%)

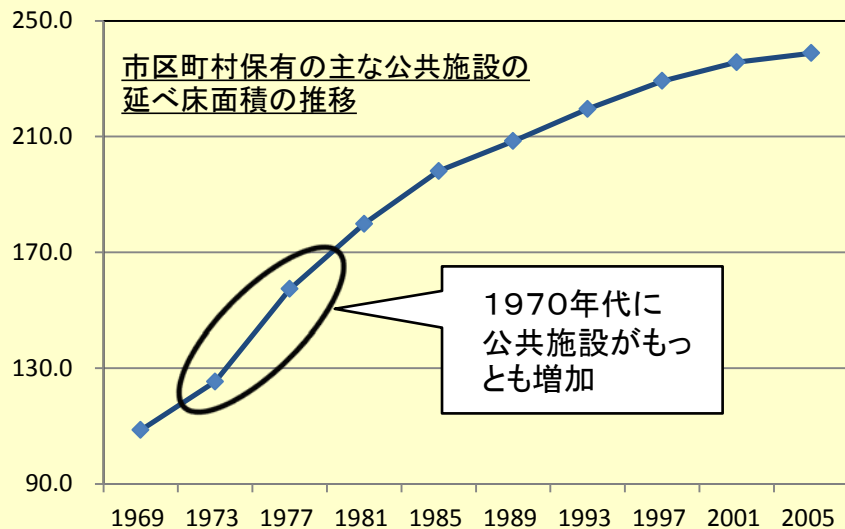
※ 平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(1,711団体)における整備状況

※ 整備中の団体には、過去に一旦は整備したが定期的な管理(更新)ができていない団体(54団体)を含む

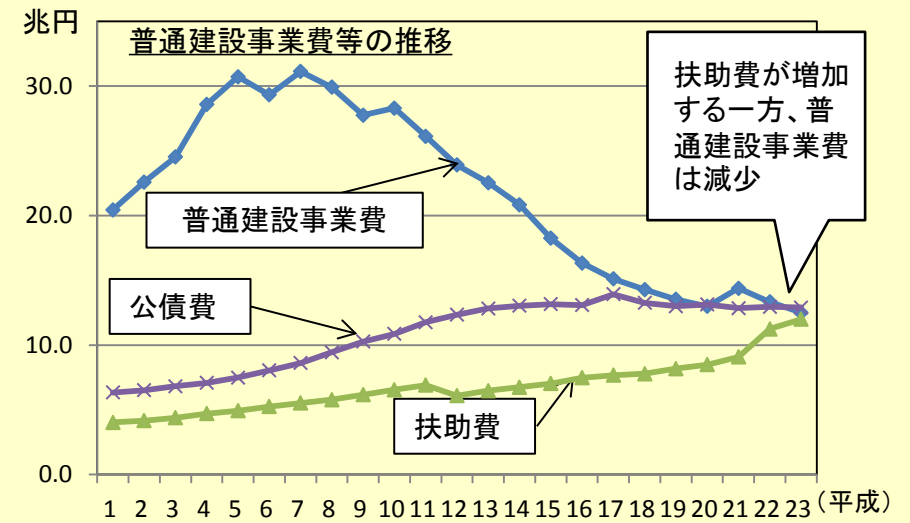
固定資産台帳の必要性

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

km² 【公共施設状況調査】



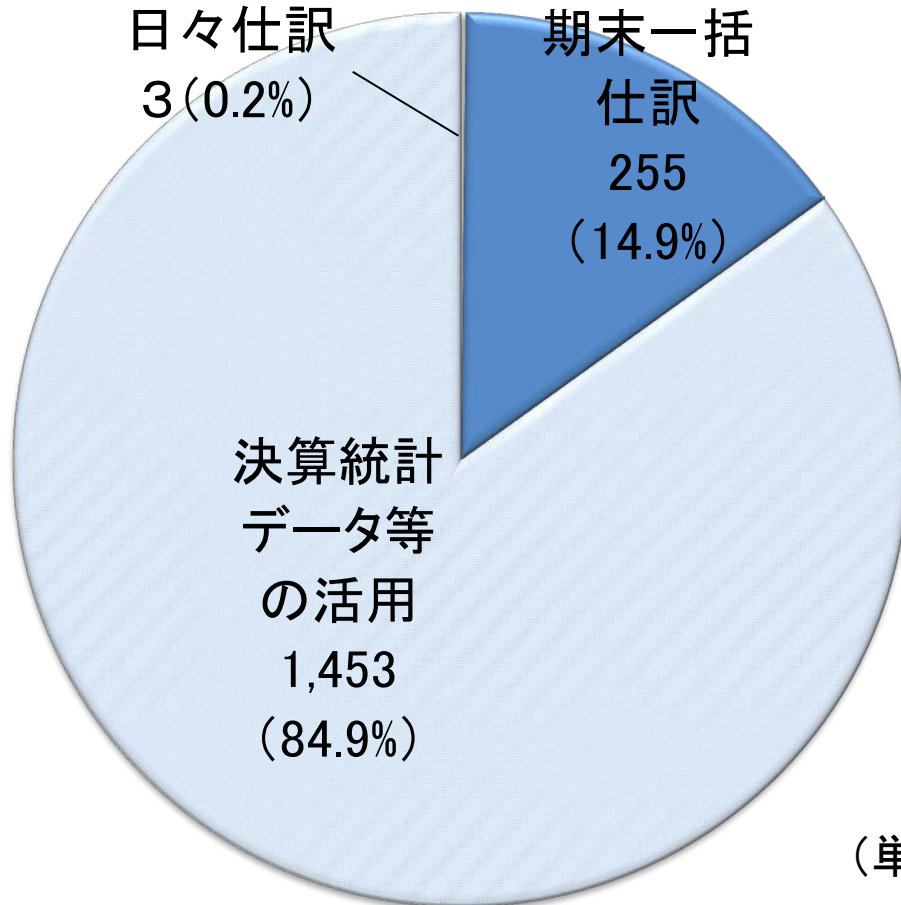
【地方財政状況調査】



財務書類作成のための基礎資料としてだけでなく、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の観点からも、固定資産台帳の整備は必要不可欠。

複式簿記の導入状況（平成23年度決算）

（平成25年3月31日時点）



区分	団体数	割合
日々仕訳	3	(0.2%)
期末一括仕訳	255	(14.9%)
決算統計データ等の活用	1,453	(84.9%)
合計	1,711	(100%)

（単位：団体、％）

※ 日々仕訳及び期末一括仕訳はいずれも複式仕訳

※ 平成23年度決算に係る財務書類の作成団体(1,711団体)における導入状況

③今後の地方公会計の整備促進
～今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書～

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の概要①

1. 背景・目的

総務省では、新地方公会計モデル(基準モデル及び総務省方式改訂モデル)を地方公共団体に示し、新地方公会計の整備を要請してきたところ。

新地方公会計を更に推進していくため、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催(第1回:平成22年9月)。

2. 検討項目

- ・作成依頼から3年が経過した財務書類の作成についての検証
- ・国際公会計基準及び国の公会計等の動向を踏まえた新地方公会計の推進方策
- ・財務書類等の作成に関する統一的な基準の策定
- ・その他新地方公会計の推進に必要な事項 等

3. 構成員

- ・学識経験者及び公認会計士(IPSASBに日本代表として出席している者を含む)
座長は、鈴木 豊 青山学院大学名誉教授・東京有明医療大学客員教授
- ・オブザーバー:財務省主計局法規課公会計室、東京都会計管理局、大阪府会計局 等

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の概要②

4. 構成員名簿

(敬称略)

(メンバー)

座長 鈴木 豊 (青山学院大学名誉教授・東京有明医療大学客員教授)

(五十音順)

伊澤 賢 司 (新日本有限責任監査法人 公認会計士 国際公会計基準審議会委員)

石原 俊彦 (関西学院大学専門職大学院教授)

鶴川 正樹 (青山学院大学大学院特任教授 公認会計士)

川村 義則 (早稲田大学商学学術院教授)

小西 砂千夫 (関西学院大学大学院教授)

小室 将雄 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)

坂邊 淳也 (株式会社KPMG FAS 公認会計士)

菅原 正明 (公認会計士・税理士)

関川 正 (公認会計士)

関口 智 (立教大学准教授)

(オブザーバー)

川野 豊 (財務省主計局法規課公会計室長)

小菅 秀記 (東京都会計管理局管理部新公会計制度担当課長)

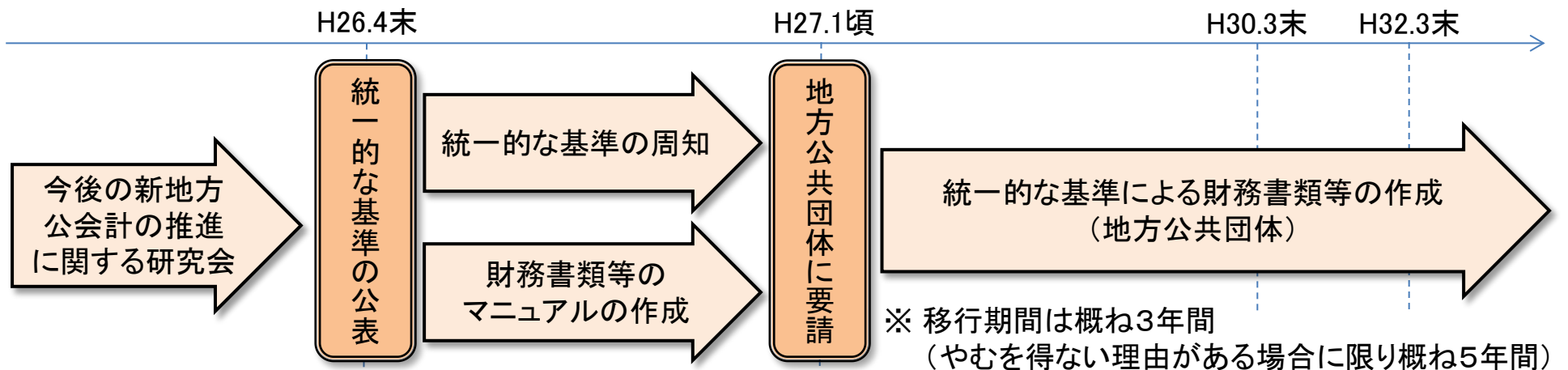
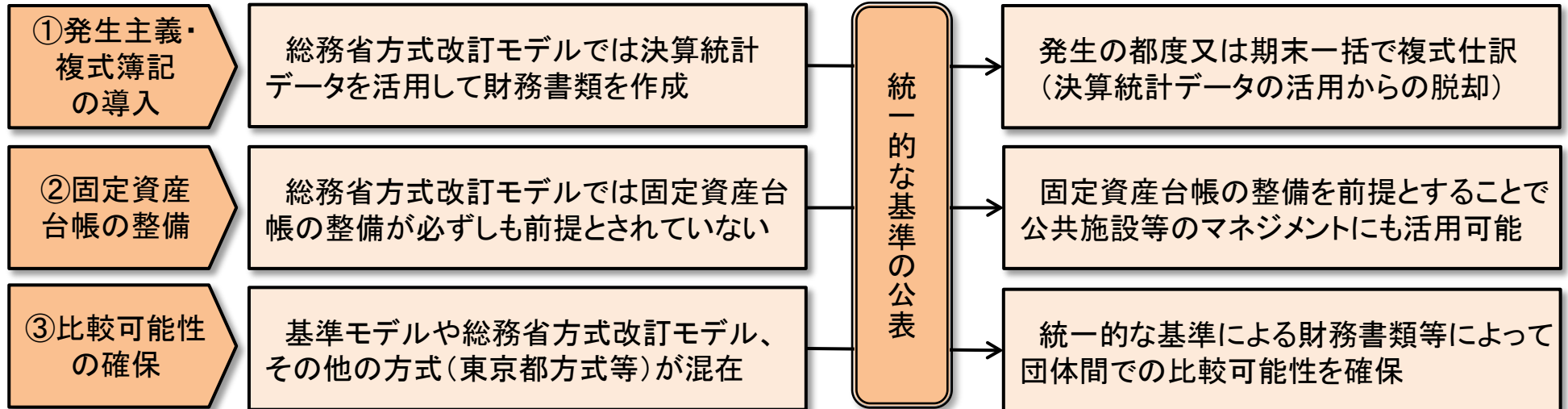
谷脇 博之 (大阪府会計局会計指導課長)

今後の地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。

現 状

今 後



今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書概要

財務書類の整備

(1) 財務書類の体系

- 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

(2) 財務書類の内容

- 貸借対照表:有形固定資産の評価基準
 - ・取得原価が判明→取得原価
 - ・取得原価が不明→再調達原価
 - ・販売用資産(棚卸資産)→低価法 等

※ 有形固定資産の評価基準等の詳細については、引き続き、マニュアル作成の段階で調整する部分もある。

固定資産台帳の整備

(1) 意義・目的

- ① 各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する。
- ② 固定資産台帳は公共施設等のマネジメントにも活用可能となる。

(2) 具体的な手法

- 庁内の体制整備を行った後、整備期間は1~2年間を目安とし、①資産の棚卸、②データの作成、③開始時簿価の算定、④固定資産台帳の作成という流れを基本とする。

複式簿記の導入

(1) 意義・目的

- ① 各地方公共団体の財務情報について、一覧性を備えた情報開示を行うことが可能となる。
- ② 貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与する。
- ③ 事業別・施設別等のより細かな単位でフルコスト情報での分析が可能となることで地方公共団体のマネジメントに資する。

(2) 具体的な手法

- 日々仕訳を行う方法が望ましいものの、事務負担や経費負担等を勘案し、(1)の②が満たされ、③にも資するものであれば、期末に一括して仕訳を生成する方法も差し支えない。

今後の主な課題

(1) マニュアルの策定

- 報告書においてマニュアルで定めることとしている事項を含め、さらに実務レベルでの検討を行っていくことが必要

(2) 活用の充実

- 財政の効率化・適正化につなげるためにも、行政評価や予算編成等への活用の充実が重要で、継続的な取組が必要

(3) 人材の育成

- 適切な財務書類を作成し、会計処理体制の充実・強化を図るためにも、継続的な人材育成が必要

(4) システムの整備

- 本基準の導入にあたっては、システムの整備等が必要と考えられるが、より効率的な観点からは、クラウドの活用など、更なる効率化の手法の検討が必要

【参考】公会計基準・モデル比較表

	新基準	基準モデル	総務省方式 改訂モデル	東京都	国 (省庁別財務書類 の作成基準)
財務書類 の体系	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 ※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えない 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○正味財産変動計算書 ○キャッシュ・フロー計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表 ○業務費用計算書 ○資産・負債差額増減計算書 ○区分別収支計算書
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○官庁会計システムとは連動していないが、法令に基づき国有財産台帳、物品管理簿等を整備
複式簿記	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	○決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施	○官庁会計処理に連動して発生の都度、複式仕訳を実施	○官庁会計システム(ADAMS II)に連動して発生の都度、複式仕訳を実施(国有財産等については、期末時に複式仕訳を実施)
有形固定資産 の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・取得原価が判明…取得原価 ・取得原価が不明…再調達原価(道路等の土地は備忘価額1円) ※取得原価の判明・不明の判断に係る特定時期を設定 ※開始後は取得原価(再評価しない) ※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価(道路等の土地は備忘価額1円) ※売却可能資産は売却可能価額を注記 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業用資産 土地…固定資産税評価額 建物等…再調達原価 ○インフラ資産 土地…取得原価 建物等…再調達原価 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共資産…決算統計データから取得原価を推計 ○売却可能資産…売却可能価額 	○取得原価	<ul style="list-style-type: none"> ○国有財産(公共用財産を除く)…毎年度時価を基準に改定される国有財産台帳価額 ○公共用財産…取得原価 ○物品…取得原価
税収の取扱い	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○行政コスト計算書に計上	○資産・負債差額増減計算書に計上

【参考】財務書類の体系（4表形式）

[財務書類のイメージを示す資料であり、勘定科目の名称・体系は仮のものである。]

【貸借対照表】

科目	金額	科目	金額
固定資産	25,177	固定負債	5,197
有形固定資産	23,134	地方債	4,332
事業用資産	7,561	その他	865
土地	1,924	流動負債	670
建物等	11,274	1年内償還予定地方債等	670
減価償却累計額	△ 5,637	負債合計	5,867
インフラ資産	15,573	固定資産等形成分	25,185
土地	2,781	余剰分(不足分)	△ 5,509
建物等	25,584		
減価償却累計額	△ 12,792		
投資その他の資産	2,043		
基金等	2,043		
流動資産	366		
現金預金	→ 152		
その他	214	純資産合計	19,676
資産合計	25,543	負債及び純資産合計	25,543

【行政コスト計算書】

(単位:百万円)

科目	金額
1.経常費用	3,996
業務費用	2,757
人件費	965
減価償却費	897
その他	895
移転費用	1,239
2.経常収益	175
使用料及び手数料等	175
3.純経常行政コスト(1-2)	3,821
4.臨時損失	-
資産除売却損等	-
5.臨時利益	-
資産売却益等	-
6.純行政コスト(3+4-5)	3,821

【資金収支計算書】

科目	金額
【業務活動収支】	
支出合計	3,038
収入合計	4,442
業務活動収支①	1,404
【投資活動収支】	
支出合計	1,221
収入合計	156
投資活動収支②	△ 1,065
【財務活動収支】	
支出合計	928
収入合計	607
財務活動収支③	△ 321
本年度資金収支額④(①+②+③)	18
前年度末資金残高⑤	134
本年度末資金残高⑥(④+⑤)	152

【純資産変動計算書】

科目	合計	純資産	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
1.前年度末純資産残高	19,253	24,964	△ 5,711
2.純行政コスト(△)	△ 3,821		△ 3,821
3.財源	4,244		4,244
税収等	3,465		3,465
国県等補助金	779		779
4.本年度差額(2+3)	423		423
5.固定資産等の変動(内部変動)		221	△ 221
有形固定資産等の増加		756	△ 756
有形固定資産等の減少		△ 897	897
貸付金・基金等の増加		519	△ 519
貸付金・基金等の減少		△ 157	157
6.資産評価差額	-	-	-
7.無償所管換等	-	-	-
8.その他	-	-	-
9.本年度純資産変動額(4~8の合計)	423	221	202
10.本年度末純資産残高(1+9)	19,676	25,185	△ 5,509

【参考】財務書類の体系（3表形式）

[財務書類のイメージを示す資料であり、勘定科目の名称・体系は仮のものである。]

【貸借対照表】

科目	金額	科目	金額
固定資産	25,177	固定負債	5,197
有形固定資産	23,134	地方債	4,332
事業用資産	7,561	その他	865
土地	1,924	流動負債	670
建物等	11,274	1年内償還予定地方債等	670
減価償却累計額	△ 5,637	負債合計	5,867
インフラ資産	15,573	固定資産等形成分	25,185
土地	2,781	余剰分(不足分)	△ 5,509
建物等	25,584		
減価償却累計額	△ 12,792		
投資その他の資産	2,043		
基金等	2,043		
流動資産	366		
現金預金	→ 152		
その他	214	純資産合計	19,676
資産合計	25,543	負債及び純資産合計	25,543

【行政コスト及び純資産変動計算書】（単位:百万円）

科目	金額		
1.経常費用	3,996		
業務費用	2,757		
人件費	965		
減価償却費	897		
その他	895		
移転費用	1,239		
2.経常収益	175		
使用料及び手数料等	175		
3.純経常行政コスト(1-2)	3,821		
4.臨時損失	-		
資産除売却損等	-		
5.臨時利益	-		
資産売却益等	-		
6.純行政コスト(3+4-5)	3,821		
7.財源	4,244		
税金等	3,465		
国県等補助金	779		
8.本年度差額(7-6)	423		
9.固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		221	△ 221
有形固定資産等の減少		756	△ 756
貸付金・基金等の増加		△ 897	897
貸付金・基金等の減少		519	△ 519
		△ 157	157
10.資産評価差額	-	-	-
11.無償所管換等	-	-	-
12.その他	-	-	-
13.本年度純資産変動額(8~12の合計)	423	221	202
14.前年度末純資産残高	19,253	24,964	△ 5,711
15.本年度末純資産残高(13+14)	19,676	25,185	△ 5,509

【資金収支計算書】

科目	金額
【業務活動収支】	
支出合計	3,038
収入合計	4,442
業務活動収支①	1,404
【投資活動収支】	
支出合計	1,221
収入合計	156
投資活動収支②	△ 1,065
【財務活動収支】	
支出合計	928
収入合計	607
財務活動収支③	△ 321
本年度資金収支額④(①+②+③)	18
前年度末資金残高⑤	134
本年度末資金残高⑥(④+⑤)	152

【参考】固定資産台帳整備の流れの例



整備期間が1年を超える場合であっても③～⑦の流れは1年以内（年度内）に行うことが適当。

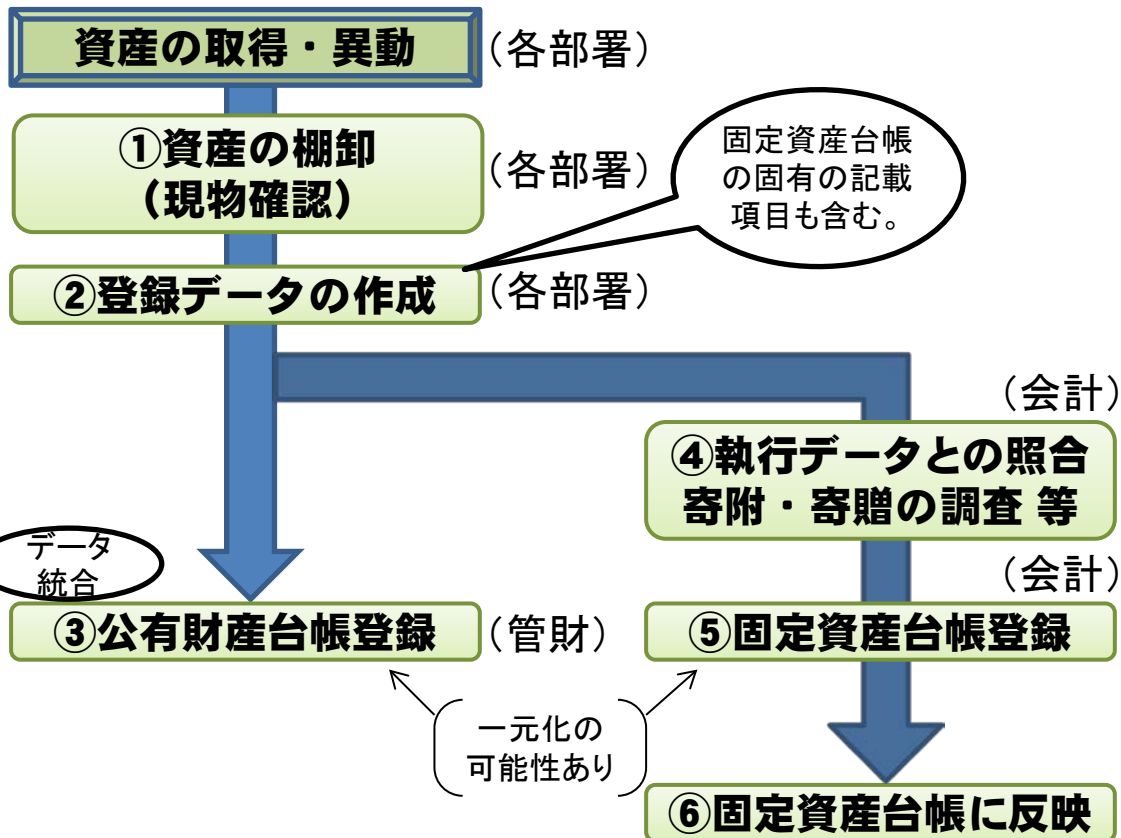
※固定資産台帳の管理の手順としては、新規取得・異動があった資産について、③～⑦の流れを行うことが基本となる。

【参考】固定資産台帳管理（毎年）の流れの例

※公有財産台帳の整備が前提

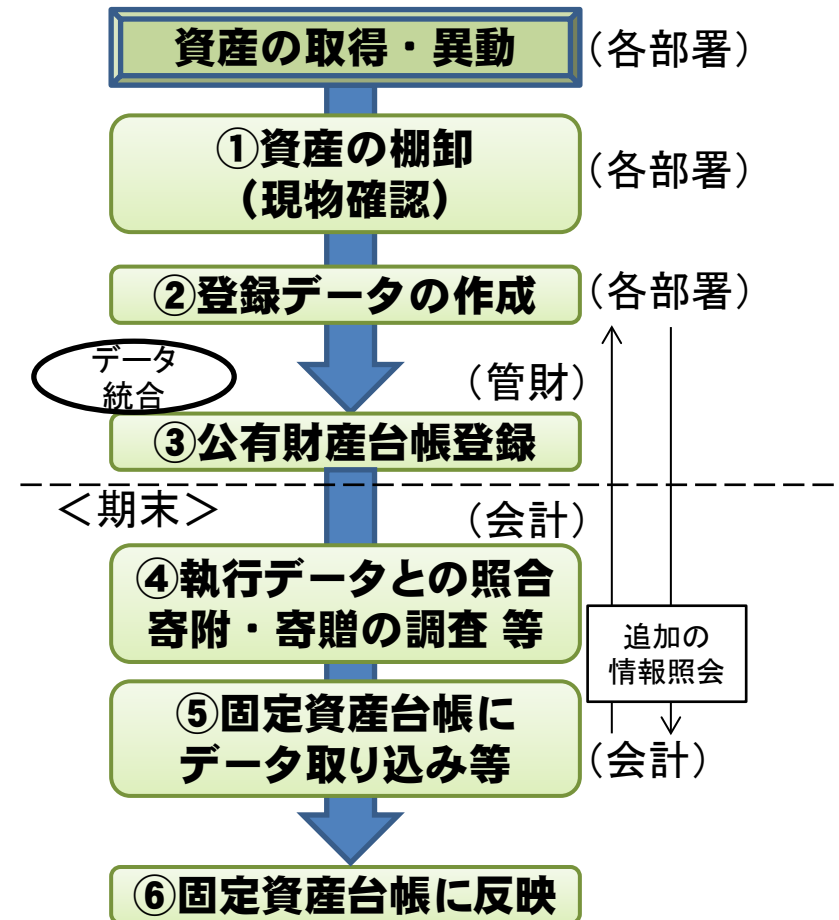
I. 日々仕訳

<随時>



II. 期末一括仕訳

<随時>



※1 新規に取得又は異動した資産以外についても、年1回を基本として固定資産台帳整備・管理担当課が各部署に照会をかけ、年度末の状況を把握する。

※2 期末に、固定資産台帳と貸借対照表の資産残高が一致しているか確認する。

【参考】固定資産台帳の記載項目の例

①基本項目

1	番号	31	増減異動後簿価(期末簿価)	
2	枝番	32	会計区分※	
3	所在地※	33	予算執行科目	
4	所属(部局等)	34	用途	
5	勘定科目(種目・種別)	35	事業分類	
6	件名(施設名)	36	開始時見積資産	
7	リース区分	37	各種属性情報	
8	耐用年数分類(構造)	38	売却可能区分	
9	耐用年数	39	時価等※	
10	取得年月日	40	完全除却済記号	
11	供用開始年月日	41	数量((延べ床)面積)※	
12	取得価額等	42	階数(建物)※	
13	増減異動日付	43	地目(土地)※	
14	増減異動前簿価	44	稼働年数※	
15	増減異動事由	45	目的別資産区分※	
16	今回増加額	46	減価償却累計額※	
17	今回増加内訳	47	財産区分(行政財産・普通財産)※	
18		有償取得額	48	公有財産台帳番号※
19		無償所管換増分	49	法定台帳番号※
20		その他無償取得分		
21		調査判明増分		
22		振替増額		
23	今回減少額			
24	今回減少内訳			
25		除売却額		
26		無償所管換減分		
27		その他無償譲渡分		
28		誤記載減少分		
29		振替・分割減額		
30	減価償却額			
	評価等減額			

②追加項目

50	取得財源内訳
51	耐震診断状況(建物)※
52	耐震化状況(建物)※
53	複合化状況※
54	利用者数(件数)※
55	稼働率※
56	運営方式※
57	運営時間※
58	職員人数※
59	ランニングコスト※

※印は基準モデル等からの追加